

令和 8 年度住民情報システム用ネットワーク機器等賃貸借 仕様書

1 調達件名

「令和 8 年度住民情報システム用ネットワーク機器等賃貸借」(以下「本調達」という。)

2 調達の概要

本調達は、筑西市(以下「本市」という。)の住民情報システム及び関連する業務システムの安定稼働に必要なネットワーク機器等について、現行機器の賃貸借期間満了に伴い更新するものである。

本調達には、機器等の賃貸借に加え、当該機器等を本市環境で利用するために必要な設計、設定、設置、試験、切替、運用引継ぎ及び保守を含むものとする。

受注者は、機器等の納入、ソフトウェア及びライセンスの提供、設計及び構築作業、試験、切替、成果物作成、保守サービスの提供、関係事業者との調整その他住民情報システムの安定性及び信頼性の確保に必要な対応を行うものとする。

3 調達方式

(1) 受注者単独による賃貸借契約又は第三者賃貸方式による賃貸借契約とする。

なお、第三者賃貸方式により参加する場合は、機器等の設計、設定、設置、試験、切替、運用引継ぎ及び保守を行う者と、機器等を本市に貸し付ける者の二者により構成することができるものとする。

(2) 第三者をして物品を貸し付けようとする者にあつては、第三者をして貸し付ける能力を有することを、「第三者をして物品の貸付けを行えることの証明(様式第1号)」をもって仕様確認又は入札参加手続の際に提出すること。なお、第三者についても筑西市競争入札参加資格を有すること。

(3) 単独で本調達に参加する者は、第三者賃貸方式による二者の一方となることはできない。

また、第三者賃貸方式により本調達に参加する二者は、それぞれの役割を明確にしたうえで構成されるものとし、当該二者のいずれかの者が、本調達において他の組合せの構成員となることはできない。

4 契約期間等

(1) 契約期間

契約期間は、契約締結日の翌日(以下「契約期間開始日」という。)から令和 14 年3月 31 日までとする。

(2) 賃貸借期間及び支払期間

賃貸借期間及び支払期間は、令和9年1月1日から令和 13 年 12 月 31 日までの 60 か月間とする。

ただし、機器等の納入、指定場所への搬入、ソフトウェア及びライセンスの提供、設計、設定、設置、試験、切替、成果物作成、検査、運用引継ぎその他本番運用開始前に必要な準備行為については、契約期間開始日から賃貸借期間開始前までの間に実施するものとし、当該準備行為並びに賃貸借

期間満了後に必要となる機器撤去、設定情報等の消去、データ消去証明書の提出その他本仕様書に定める後処理に要する費用は、賃貸借料に含むものとする。

(3) 賃貸借料

賃貸借料(消費税及び地方消費税を含む。)は月額払いとする。

(4) 撤去等対応期間

撤去等対応期間は、令和 14 年1月1日から令和 14 年3月 31 日までとする。

再賃貸借を行わない場合、受注者は、撤去等対応期間内の本市が指定する時期に機器を撤去し、設定情報等の消去、データ消去証明書の提出その他本仕様書に定める後処理を完了するものとする。

なお、撤去等対応期間に要する費用は賃貸借料に含むものとし、受注者は本市に対し、別途費用を請求することはできない。

(5) 再賃貸借等

令和 14 年1月以降に再賃貸借を行う場合は、法令及び予算の範囲内で、本市と受注者が別途協議し、必要な契約手続を行うものとする。

5 本調達に係る全体工程

本調達は、令和9年1月以降の本番運用開始に向け、本調達に係る機器等の納入、設計、設定、設置、試験、切替及び運用引継ぎを一体的に実施するものである。

受注者は、納入遅延、設計遅延、設定不備、試験未了又は切替準備不足が本番運用開始時期に影響を及ぼす可能性があることを十分に踏まえ、作業実施計画の作成、調達状況の報告、関係者との連携その他必要な対応を行うこと。

なお、現時点で本市が想定する主な工程は、次のとおりである。

- ・契約期間開始日以降速やかに：受注者による発注手続及び作業着手
- ・機器等納入後：受注者による設計、設定、設置、試験、切替準備等
- ・令和9年1月以降：本市環境にて本番運用開始
- ・令和 13 年 12 月 31 日：賃貸借期間満了
- ・賃貸借期間満了後：再賃貸借を行わない場合は令和 14 年3月 31 日までに機器撤去、設定情報等の消去及びデータ消去証明書の提出

6 賃貸借場所(機器等設置場所)

筑西市役所

7 本調達の対象となる機器等及び業務

(1) 機器等

別紙「機器等明細」のとおり。

原則として、別紙「機器等明細」に記載する機器等を納入すること。

ただし、製品の終売、製造元による出荷停止又は出荷制限、半導体、メモリその他主要部材の需給逼迫その他受注者の責めに帰すことができないやむを得ない事情により、当該機器等の調達又は納入が困難となった場合は、本市の事前承認を得たうえで、当該機器等と同等以上の性能、機能、品質、互換性及び保守条件を有する後継品又は代替品を認める場合がある。

この場合、受注者は、代替品の製品名、型番、製造元、仕様、性能比較、変更理由、納期、保守条件、ライセンス条件及び構築業務への影響を確認できる資料を本市へ提出し、本市の確認を受けること。

なお、代替品の採用により、本市が予定する設計、設定、構築、試験、運用保守等に支障が生じるおそれがある場合は、同等以上の性能等を有する場合であっても認めない場合がある。

(2) 構築業務

受注者は、本調達で納入する機器等について、本市の住民情報システム環境で利用するために必要な設計、設定、設置、接続、試験、切替、切戻し準備、運用引継ぎ及び成果物作成を行うこと。

構築業務には、ネットワーク構成の整理、IP アドレス、VLAN、ルーティング、ファイアウォール、アクセス制御、冗長化、ログ、時刻同期、管理用設定その他本市が必要と認める設定及び確認を含むものとする。

受注者は、構築業務の実施に当たり、本市、住民情報システム事業者、回線事業者その他関係者と連携し、必要な情報確認、調整及び作業を行うこと。

受注者は、構築業務により既存の住民情報システム、庁内ネットワークその他本市環境に支障が生じないように、事前確認、作業手順の整理、切戻し方法の確保その他必要な対策を講じること。

(3) 保守サービス

本調達の対象となる機器等について、賃貸借期間中、次の内容に関する保守サービスを含むこと。

また、受注者は、本調達の対象機器等に障害が発生している疑いがある場合、本市及び関係事業者と連携し、一次切り分けに必要な情報提供、メーカー保守手配、調査その他必要な対応を行うこと。機器障害が確定していないことを理由として、受付又は調査協力を拒んではならない。

ア 導入時技術支援(構築期間)

対象製品の仕様、操作方法、ライセンス、保守条件、設定内容、構築上の留意点等に関する説明及び導入時のトラブル解決に向けた技術サポートを提供すること。

イ 運用保守(本番運用期間)

(ア) 障害受付体制

24 時間 365 日、電話・メール等による障害受付窓口を常設すること。

(イ) オンサイト保守

障害受付後、現地対応が必要と判断された場合は、受付完了から6時間以内を目標にカスタマーエンジニアを現地に派遣すること。ただし、天候・交通事情・その他の不可抗力等により、目標時間を超過しての訪問となる場合はこの限りではない。

(ウ) 障害時の連携

受注者は、障害原因が本調達の対象機器等以外にあると判明した場合であっても、判明した内容、切り分け結果及び必要な対応を本市へ説明し、関係者への引継ぎに協力すること。

(エ) 保守情報の提供

受注者は、本調達の対象機器等に関する保守契約情報、保守期間、連絡先、受付番号その他障害対応に必要な情報を本市へ提供すること。

(4) 機器の撤去

受注者は、4(4)に定める撤去等対応期間内に、機器の撤去作業を行うものとし、当該撤去に要する費用は賃貸借料に含むものとする。

なお、ハードディスクその他の記憶媒体を有する機器については、復元不可能な方法によりデータを消去し、データ消去完了後、受注者は本市に対し、機器のシリアル番号及び消去方式を明記したデータ消去証明書を提出すること。

また、ネットワーク機器等に保存された設定情報、ログ、証明書、鍵情報、認証情報、IP アドレス、通信経路情報、接続先情報その他本市環境に関する情報についても、本市の指示に従い消去又は初期化を行うこと。

その他、記載のない項目は、本市と受注者が協議のうえ決定するものとする。

8 連携体制

本調達の遂行に当たっては、本市、受注者及び関係事業者が相互に連携し、本調達に係る業務を円滑に実施することが必要である。

受注者は、構築業務及び保守業務の実施に当たり、住民情報システム事業者、回線事業者、メーカー、保守事業者その他関係者との調整が必要となる場合は、本市の指示又は承認に基づき、必要な調整、資料提出、説明及び作業を行うこと。

なお、本市の既存住民情報システム事業者は株式会社TKCである。受注者は、本調達に係る設計、設定、設置、試験、切替、保守等の実施に当たり、既存住民情報システムとの接続、設定確認、作業調整等が必要となる場合は、本市の指示又は承認に基づき、株式会社TKCその他関係事業者と必要な調整を行うものとする。関係事業者との調整に当たっては、作業範囲、責任分界及び作業時期について、本市と事前に協議すること。

(1) 本市

本調達全体の進捗確認及び関係者間の調整を行う。

また、必要に応じ、この連携体制の関係者以外と連絡及び調整を行う。

(2) 受注者

受注者は、本調達に係る機器等の納入、設計、設定、設置、試験、切替、運用引継ぎ、保守、成果物作成及び関係事業者との連携を行う。

受注者は、関係事業者から機器仕様、納入予定、保守条件、ライセンス情報、設定作業に必要な資料等の提供を求められた場合は、本市と協議のうえ、速やかに対応すること。

(3) 関係事業者

住民情報システム事業者(株式会社TKCを含む。)、回線事業者、メーカー、保守事業者その他本調達に関係する事業者をいう。関係事業者との調整が必要な事項については、本市、受注者及び関係事業者で協議し、役割分担を明確にしたうえで対応する。

9 納入及び構築

次のとおり仕様に基づく機器等を納入し、構築業務を実施すること。

(1) 納入期限

受注者は、本市が承認した納入計画書に基づき、賃貸借期間開始前までに本調達に係る機器等を納入すること。

なお、本調達は令和9年1月以降の本番運用開始に向けた構築業務を含むため、受注者は、契約期間開始日以降速やかに発注手続及び構築準備を行い、納入予定日、調達状況、納入遅延リスク、構築工程及び切替予定を記載した作業実施計画書及び納入計画書を本市へ提出すること。

半導体、メモリその他主要部材の需給逼迫、製造元による出荷制限、販売代理店における供給遅延、物流停滞その他受注者の責めに帰すことができないやむを得ない事情により、納入期限内の納入が困難となるおそれが生じた場合は、受注者は直ちに本市へ報告し、当該事情を確認できる客観的資料を提出したうえで、代替機種、分納、先行納入、構築作業への影響低減策その他必要な対応について、本市と協議すること。

この場合において、受注者の発注遅延、確認不足、在庫確保の不備その他受注者の管理上の理由による納入遅延は、やむを得ない事情には含まない。

また、当該協議をもって、納入期限の延長その他契約条件の変更を当然に認めるものではない。

(2) 納入場所及び搬入等

納入場所は、別途、本市が指定する場所とする。

受注者は、本市が指定する場所まで本調達に係る機器等を搬入し、ソフトウェア、ライセンスその他電子的に提供されるものについては、本市が指定する方法により提供するものとする。搬入又は提供に要する費用は、賃貸借料に含むものとする。

なお、搬入日時、搬入経路、搬入方法、提供方法その他納入に必要な事項については、本市と事前に協議すること。

(3) 構築作業

受注者は、作業実施計画書、設計書、手順書その他本市が承認した資料に基づき、機器等の設置、設定、接続、試験その他必要な構築作業を行うこと。

構築作業を行う場合は、作業日時、作業場所、作業内容、作業者、影響範囲、停止の有無、切戻し条件、連絡体制その他必要な事項を事前に本市へ説明し、承認を受けること。

構築作業中に本市環境への影響、障害、設定不備又は想定外の事象が発生した場合、受注者は直ちに本市へ報告し、本市の指示に従い必要な対応を行うこと。

(4) 切替作業

受注者は、本番運用開始に必要な切替作業について、切替手順書及び切戻し手順書を作成し、本市の承認を受けたうえで実施すること。

切替作業に当たっては、住民情報システム及び関連する業務システムへの影響を最小限に抑えるよう、事前確認、作業順序、確認項目、判定基準、切戻し条件及び連絡体制を明確にすること。

(5) 納入・構築完了時の確認

ア 受注者は、本市に対し、納入機器等が本市の定める要件を全て満たし、かつ、所要の品質を有していることを示す資料を提出し、必要な説明を行うこと。

イ 受注者は、構築業務の完了後、試験結果、設定内容、切替結果、未解決事項、運用上の留意点及び成果物の内容について、本市へ説明すること。

ウ 本市は、必要に応じて関係事業者の協力を得て、ア及びイの資料及び説明に基づき、納入機器等及び構築内容が本市の定める要件及び品質を満たしていることを確認する。

エ 受注者は、ウの確認に当たり、本市から求めがあった場合は、必要な説明、資料提出その他必要な対応を行うこと。

オ 納入時又は本市が指定する時期に、機器本体、付属品、ライセンス証書、ライセンスキー又はライセンス利用権を確認できる資料、保守契約情報、シリアル番号一覧、構成品一覧、保証書、メーカー出荷証明その他これに準ずる資料、納入物一覧、保守連絡先一覧を提出すること。

10 成果物

受注者は、本調達に係る機器等の納入、設計、設定、設置、試験、切替、運用引継ぎ及び保守に必要な成果物として、次の資料を作成し、本市へ提出すること。

- (1) 作業実施計画書
- (2) 納入計画書
- (3) 基本設計書
- (4) 詳細設計書
- (5) ネットワーク構成図(物理構成図及び論理構成図)
- (6) 機器一覧、ライセンス一覧及び保守情報一覧
- (7) パラメータシート
- (8) 試験計画書
- (9) 試験結果報告書
- (10) 切替手順書及び切戻し手順書
- (11) 運用手順書
- (12) 障害時切り分け手順書
- (13) 設定バックアップデータ
- (14) 保守体制表及び連絡先一覧
- (15) 構築完了報告書
- (16) 成果物一覧及び納品物一覧

成果物は、電子データにより提出することを基本とし、編集可能な形式及び PDF 形式で提出すること。ただし、設定バックアップデータその他本市が指定するデータについては、本市が指定する方法により提出すること。

受注者は、構築業務の実施に当たり、本市、住民情報システム事業者、回線事業者その他関係者との責任分界を整理し、設計書、切替手順書、障害時切り分け手順書及び運用手順書に反映すること。

成果物の内容に不備、不足又は本市環境との不整合が認められた場合、受注者は、本市の指示に基づき、速やかに修正又は再提出を行うこと。

11 遵守事項

- (1) 機密保持

ア 受注者は、本仕様書及び本調達に係る業務の履行に必要な関係資料を、本調達に係る業務以外の目的に使用しないこと。

イ 受注者は、機器の納入、構築及び保守の際に知り得た業務上の秘密を第三者に提供又は譲渡しないこと。

ウ 受注者は、関係資料を無断で複写又は複製しないこと。

エ 受注者は、本調達に係る業務で知り得た情報について、漏えい、滅失又は毀損が生じないよう、適切に管理すること。

(2) 情報セキュリティ対策

ア 受注者は、本市の情報セキュリティポリシーを遵守し、本調達に係る業務を実施すること。

イ 受注者は、本調達に係る業務に従事する者に対して守秘義務を課すとともに、情報セキュリティ対策に必要な体制を整備し、適切な文書管理及び情報管理を行うこと。

ウ 受注者は、住民情報システムに関する構成情報、設定情報、接続先情報、障害情報、ログ情報その他本市が指定する情報を、第三者に漏えいし、又は本調達の目的外に利用してはならない。

エ 受注者は、構築作業に使用する端末、記録媒体、認証情報、設定ファイル、バックアップデータその他本市環境に係る情報を適切に管理し、本市の承認なく持ち出し、複製又は目的外利用をしてはならない。

オ 上記のほか、受注者は、本市が提示する規程、ルール等に従い、各種作業を実施すること。

12 再委託

(1) 再委託の制限

ア 受注者は、本調達に係る業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

イ 受注者は、本調達に係る業務の一部を第三者に再委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により本市と協議し、その承認を得なければならない。ただし、メーカー標準保守、物流、リース契約上通常必要となる事務処理等については、受注者の責任において実施するものとし、本市が必要と認める場合は、体制、連絡先及び責任分界を示す資料を提出すること。

ウ 原則として再々委託は認めない。ただし、合理的かつやむを得ない事由があり、事前に本市の承認を得た場合はこの限りではない。

(2) 再委託の承認手続

ア 本調達に係る業務の一部について再委託の承認を求める場合は、再委託先名称(商号)、代表者氏名、担当者、連絡先及び再委託を行う業務内容を記載した業務委託承認申請書を提出すること。

また、受注者と再委託先との間において、再委託先にも受注者と同等のセキュリティ水準を具備させる旨を定めた文書及び再委託先の情報セキュリティ対策を確認できる資料を併せて提出すること。

イ 業務委託承認申請書に基づき本市が承認した場合を除き、一切の再委託を禁止する。ただし、12(1)イただし書に定める業務については、この限りでない。

ウ 再委託先の追加・変更等を行う必要が生じた場合は、アに準じてあらかじめ文書により提出し、本市の承認を受けること。

エ 本市が再委託を承認した場合であっても、受注者は、本市に対し、当該再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

(3) 再委託の契約違反等

再委託先が本調達で定める事項に違反し、又はその義務を怠った場合は、受注者が一切の責任を負うものとする。この場合において、本市は、受注者に対し、当該再委託先への再委託の中止その他必要な措置を求めることができる。

13 仕様確認等

(1) 機器等明細に記載する機器等を納入する場合

入札に参加しようとする者は、原則として、別紙「機器等明細」に記載する機器等を納入するものとする。

別紙「機器等明細」に記載する品名、製造元、型番、数量その他仕様のとおり入札及び納入を行う場合は、仕様確認書(様式第2号)及びカタログ等の提出は不要とする。

(2) 機器等明細に記載する機器等以外を提案する場合

製品の終売、製造元による出荷停止又は出荷制限、半導体、メモリその他主要部材の需給逼迫その他入札参加者の責めに帰すことができないやむを得ない事情により、別紙「機器等明細」に記載する機器等以外の後継品又は代替品を提案しようとする場合は、入札前に本市の仕様確認を受けなければならない。

この場合、入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 仕様確認書(様式第2号)

イ 提案する後継品又は代替品の仕様が明記されたカタログ、仕様書その他仕様を確認できる資料

ウ 別紙「機器等明細」に記載する機器等との性能、機能、品質、互換性及び保守条件の比較資料

エ 後継品又は代替品を提案する理由が分かる資料

(3) 仕様確認の基準

本市は、提出された資料に基づき、提案された後継品又は代替品が、別紙「機器等明細」に記載する機器等と同等以上の性能、機能、品質、互換性及び保守条件を有するかを確認する。

なお、提案された後継品又は代替品が同等以上の性能等を有する場合であっても、本市が予定するシステム環境構築に係る設計、設定、構築、試験、運用保守等に支障が生じるおそれがある場合は、これを認めない場合がある。

(4) 仕様確認書等の受付期間

仕様確認書等の受付期間は、開札日の直前の平日3日間の9時から 15 時までとする。

(5) 受付場所

〒308-8616 筑西市丙 360 番地 本庁舎4階

筑西市政策企画部行革DX推進課

(※仕様確認書等は、行革DX推進課で審査を受けた後に契約検査課に提出すること。)

(6) 仕様確認を受けていない後継品又は代替品の取扱い

仕様確認を受けていない後継品又は代替品を前提とした入札は認めない。

また、仕様確認の結果、本市が同等以上品として認めないと判断した機器等を前提とした入札は認めない。

14 その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、本市と受注者が協議のうえ決定するものとする。

令和8年度住民情報システム用ネットワーク機器等賃貸借 機器等明細

No.	商品名	型番	数量	単価	価格
1	①住民情報システム付属機器				
2	ページプリンタ XL-9460	XL-9460	65		
3	拡張給紙ユニット(XL-9460用)	XL-EF55ML	65		
4	プリンタRAMモジュール-256MB	XL-EM256MD	65		
5	磁気カードリーダー(USB)	FMV-MCR112	20		
6	FI-70F(5年間保守込 平日9-17)	FI-70F(GSY303)	11		
7	F560-GV リニアイメージバーコードリーダー	F560-GV	2		
8	DR-M260	2405C001	2		
9	SKYSEA Client View (GL) Light Edition サーバーライセンス	SKYSEA2YME779	1		
10	SKYSEA Client View (GL) 申請承認ワークフローライセンス(200-299)	SKYSEA2FKCL425	220		
11	SKYSEA Client View (GL) 申請承認ワークフロークライアントライセンス(200-299)	SKYSEA2KRD570	220		
12	Win Reader Hand S v.6.0(オンラインコード版)	60TKCCCODE0000000086	2		
13	家屋評価システムHYOCA-Z(WEB版)ソフトウェア	52TKCCCODE00000000120	1		
14	小計①住民情報システム付属機器				
15	②作業費等				
16	PC設定作業費(1台あたり)	***	250		
17	PR現調作業費(1台あたり)	***	65		
18	ネットワークSE作業費用	54TKCCCODE0000000007	1		
19	小計②作業費等				
20	③L3スイッチ(IBSV室)				
21	AT-x930-28GSTX-Z5 レイヤー3スイッチ	1622RZ5	2		
22	AT-StackQS-Z5 拡張モジュール	1625RZ5	2		
23	AT-QSFPICU-Z5 QSFP+モジュール	0793RZ5	2		
24	AT-PWR250 v2-70-Z5 250W対応ノーマルエアフローAC電源ユニット	5006RZ5	4		
25	AT-SPSX-Z5 SFP(mini-GBIC)モジュール	0122RZ5	22		
26	無停電電源装置 1000VA:ラック対応 BU100RS本体+無償保証延長サービス5年バック付き	BU100RSG5	1		
27	小計③L3スイッチ(IBSV室)				
28	④集約用L3スイッチ(SV室スタック構成)				
29	AT-x530L-28GT-X-Z5 レイヤー3スイッチ	4047RZ5	2		
30	AT-StackXS/1.0-Z5 拡張モジュール	1051RZ5	2		
31	小計④集約用L3スイッチ(SV室スタック構成)				
32	⑤1Fフロア用L2スイッチ(24ポート×4式)				
33	AT-x230-28GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3278RZ5	4		
34	AT-SPSX-Z5 SFP(mini-GBIC)モジュール	0122RZ5	8		
35	小計⑤1Fフロア用L2スイッチ(24ポート×4式)				
36	⑥2Fフロア用L2スイッチ(16ポート×2式、24ポート×2式)				
37	AT-x230-28GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3278RZ5	2		
38	AT-x230-18GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3277RZ5	2		
39	AT-RKMT-J13 ラックマウント	0054R	2		
40	AT-SPSX-Z5 SFP(mini-GBIC)モジュール	0122RZ5	4		
41	小計⑥2Fフロア用L2スイッチ(16ポート×2式、24ポート×2式)				
42	⑦3Fフロア用L2スイッチ(8ポート×2式)				
43	AT-x230-10GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3279RZ5	2		
44	AT-RKMT-J05 ラックマウント	0033R	2		
45	AT-SPSX-Z5 SFP(mini-GBIC)モジュール	0122RZ5	4		
46	小計⑦3Fフロア用L2スイッチ(8ポート×2式)				
47	⑧4Fフロア用L2スイッチ(16ポート×2式)				
48	AT-x230-18GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3277RZ5	2		
49	AT-RKMT-J13 ラックマウント	0054R	2		
50	AT-SPSX-Z5 SFP(mini-GBIC)モジュール	0122RZ5	4		
51	小計⑧4Fフロア用L2スイッチ(16ポート×2式)				
52	⑨B1Fフロア用L2スイッチ(8ポート×1式)				
53	AT-x230-10GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3279RZ5	1		
54	AT-RKMT-J05 ラックマウント	0033R	1		
55	AT-SPSX-Z5 SFP(mini-GBIC)モジュール	0122RZ5	2		
56	小計⑨B1Fフロア用L2スイッチ(8ポート×1式)				
57	⑩出先用L2スイッチ(24ポート×1式×6か所分)				
58	AT-x230-28GT-Z5 レイヤー2インテリジェント・スイッチ	3278RZ5	6		
59	AT-RKMT-J13 ラックマウント	0054R	1		
60	AT-BRKT-J24 壁設置用ブラケット	0030R	1		
61	小計⑩出先用L2スイッチ(24ポート×1式×6か所分)				
62	⑪外部連携用ファイアウォール				
63	FortiGate-120G + FortiCare 5年(63)	FG-120G-FC-5Y(63)	2		
64	小計⑪外部連携用ファイアウォール				

令和8年度住民情報システム用ネットワーク機器等賃貸借 機器等明細

No.	商品名	型番	数量	単価	価格
65	⑫出先VPN用ファイアウォール				
66	FortiGate-60F + FortiCare 5年(63)	FG-60F-FC-5Y(63)	7		
67	小計⑫出先VPN用ファイアウォール				
68	⑬ネットワーク警告灯				
69	警子ちゃん7GX LAN接続 5層5色LED灯 色付レンズ ダークグレー	DN-1700GX-N5LCB	1		
70	ISA IRSH Ver.2(緑色リレー制御)パッケージ版	SP-IRSH2-WP1	1		
71	音声メッセージ集①(警子ちゃんシリーズ用)	DN-15VM-V1	1		
72	小計⑬ネットワーク警告灯				
73	⑭不正PC検知(L2B)				
74	L2Bマネージャー Ver4.x	L2M4-311	1		
75	L2Bマネージャー Ver4.4 4年間保守(48)	L2M4-H511-P4	1		
76	L2Bセンサー(タグVLAN版)	L2S4-131V	1		
77	L2Bセンサー(タグVLAN版)4年間保守(48)	L2S4-H431V-P4	1		
78	L2Bセンサー(スタンダード)	L2S4-132S	6		
79	L2Bセンサー(スタンダード)4年間保守(48)	L2S4-H432S-P4	6		
80	小計⑭不正PC検知(L2B)				
81	⑮ネットワーク監視				
82	ManageEngine OpManager Essential Edition 50 デバイス ライセンス 初年度保守サポート付	702012.32NP-M	1		
83	ManageEngine OpManager Essential Edition 50 デバイス 年間保守サポート	702012.32-M	4		
84	小計⑮ネットワーク監視				
85	⑯作業用備品				
86	CAT6機器 パッチコード 1m 黒色 バンドプラグ 568Bストレート結線	4TPCC6PATCH-B1B-クロ-P	4		
87	タックタイ(ロールタイプ・黒)	HLS-15R0	2		
88	マーキングタイ	IT18R	2		
89	モジュラージャックガード(LANポートブロック・赤)	PSL-DCJB	4		
90	TRUSCO 薄型折りたたみコンテナ透明	TR-C50B	1		
91	キングファイルG GXシリーズ A4タテ 500枚収容 50mmとじ 背幅66mm	975GX-B	1		
92	送料	***	1		
93	小計⑯作業用備品				
94	⑰NW更改付帯作業費				
95	システム設計費	***	1		
96	システム構築費(オフサイト分)	***	1		
97	システム構築費(オンサイト分)	***	1		
98	機器据付作業費	***	1		
99	案件管理費及び経費	***	1		
100	小計⑰NW更改付帯作業費				